

陸運と安全衛生

荷台の上から飛び降りない 昇降設備で安全昇降

陸災防「令和5年度 安全衛生標語」荷役部門優秀作品

2023

8

No.652



①青森ねぶた祭／②弘前ねぶたまつり／③五所川原立佞武多

トピックス

- ・上半期における労働災害の発生状況について
- ・荷役作業における保護帽の正しい選び方、使い方

 陸上貨物運送事業労働災害防止協会

トピックス

令和5年上半期における労働災害の発生状況について (1)
荷役作業における保護帽の正しい選び方、使い方 (4)
一般社団法人 日本ヘルメット工業会

安全

【新連載】陸上貨物運送事業における労働災害を少しでも減らすために！
建設現場の安全管理に学ぶ (11)

【連載】モータージャーナリスト森山みずほのポイントオブビュー
スーパーヒーロー (16)
モータージャーナリスト 森山みずほ

【災害事例とその対策】
テールゲートリフターを複数人で使用する際に発生した災害 (25)

労働災害発生状況(令和5年速報) (28)

健康

【連載】マコマコ博士のメンタルヘルス2023
「からかい」は“いじめ”の始まりだ！ (13)
精神科医 夏目 誠

【会員特別価格】熱中症対策セット販売のご案内 (26)

陸災防情報

改正労働安全衛生規則等説明会のご案内 (7)

「テールゲートリフターによる荷役作業向け特別教育」のご案内 (8)

「テールゲートリフター特別教育のインストラクター養成講座」のご案内 (8)

「テールゲートリフター特別教育関連図書・用品のご案内 (9)

フォークリフト荷役技能検定のご案内 (12)

【支部の活動(フォークリフト運転競技大会)】
各都道府県で競技大会が開催されています(上位者のご紹介) (18)

小企業無災害記録表彰 (21)

【陸災防から会員事業場の皆様へお知らせ】
「陸運と安全衛生 Year Book」をお届けします (21)

「第59回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会in青森」のご案内 (22)

「令和5年度 陸運事業者のための安全マネジメント研修」のご案内 (24)

「安全ポスター No.83」のご案内 (30)

関係行政機関・団体情報

【厚生労働省】全国労働衛生週間を実施します (17)

【厚生労働省】令和5年度エイジフレンドリー補助金について (29)

令和5年上半期における 労働災害の発生状況について

死傷者数は前年より減少、死亡者数は前年より増加。引き続き下半期に向けた取組が必要

令和5年上半期（1～6月期）における労働災害発生状況（速報値）は、

死傷災害 6,693人（対前年同期比 ▲288人 4.1%減少）
死亡災害 46人（対前年同期比 13人 39.4%増加）

となり、昨年間で令和3年より減少した死亡災害は、今上半期では昨年より増加し、死傷災害は、減少となっています。

1 死傷災害は288人の減少

平成30年以降の各年上半期の発生状況は、表1のとおりです。

表1 陸運業における死傷災害の発生状況（1～6月期速報値）

年	死傷者数	対R4年比	各年確定値
平成30年	6,368人	91.2%	15,818人
令和元年	6,054人	86.7%	15,382人
令和2年	6,351人	90.9%	15,669人
令和3年	6,907人	98.9%	16,355人
令和4年	6,981人	100.0%	16,580人
令和5年	6,693人	95.8%	—

※対R4年比は、第14次労働災害防止計画の基準年である令和4年との比較です。（表3の死亡災害も同じ。）

このように、令和5年上半期は昨年同期よりも288人下回っており、災害が減少していますが、令和2年以前よりも多い状況にあります。

また、平成30年から陸運業における死傷災害の件数を下回った建設業の状況を見ますと、5,732人となっており、今上半期では依然として陸運業よりも961人も少なくなっています。平成30年以降、陸運業における死傷災害件数が建設業を上回っている状況は、今年になっても続いていることが分かります。

次に事故の型別の状況について見てみます。

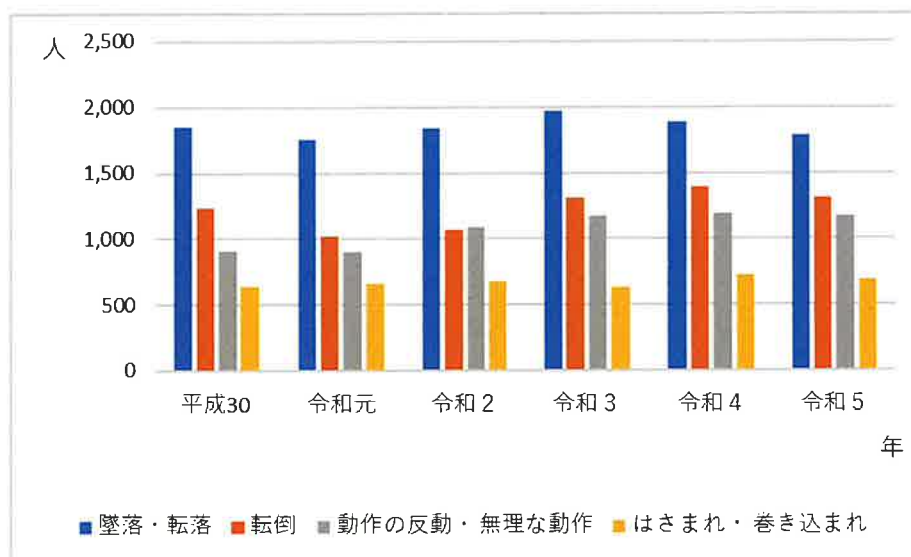
陸運業において多くの死傷災害が発生している「墜落・転落」、「転倒」、「動作の反動・無理な動作」及び「はさまれ・巻き込まれ」の上位4つの事故の型別の発生状況は、表2、図1のとおりとなっています。

今上半期で注目すべき点としては、上位4つの事故の型すべての減少です。その中でも、「墜落・転落」、「転倒」については、それぞれ前年同期に比べ、97人、83人の減少となりました。

表2 陸運業における事故の型別死傷災害の発生状況（1～6月期速報値）

年	墜落・転落	転倒	動作の反動・無理な動作	はさまれ・巻き込まれ
平成30年	1,850人	1,233人	910人	639人
令和元年	1,753人	1,025人	904人	655人
令和2年	1,839人	1,070人	1,090人	673人
令和3年	1,965人	1,307人	1,170人	627人
令和4年	1,882人	1,390人	1,189人	723人
令和5年	1,785人	1,307人	1,169人	690人

図1 陸運業における事故の型別死傷災害の推移（1～6月期速報値）



2 死亡災害は13人の増加

平成30年以降の各年上半期の発生状況は、表3のとおりです。

表3 陸運業における死亡災害の発生状況（1～6月期速報値）

年	死亡者数	対R4年比	各年確定値
平成30年	40人	121.2%	102人
令和元年	37人	112.1%	101人
令和2年	33人	100.0%	86人
令和3年	43人	130.3%	89人
令和4年	33人	100.0%	90人
令和5年	46人	139.4%	—

このように、令和5年上半期は昨年同期よりも13人上回っており、災害が増加している状況です。

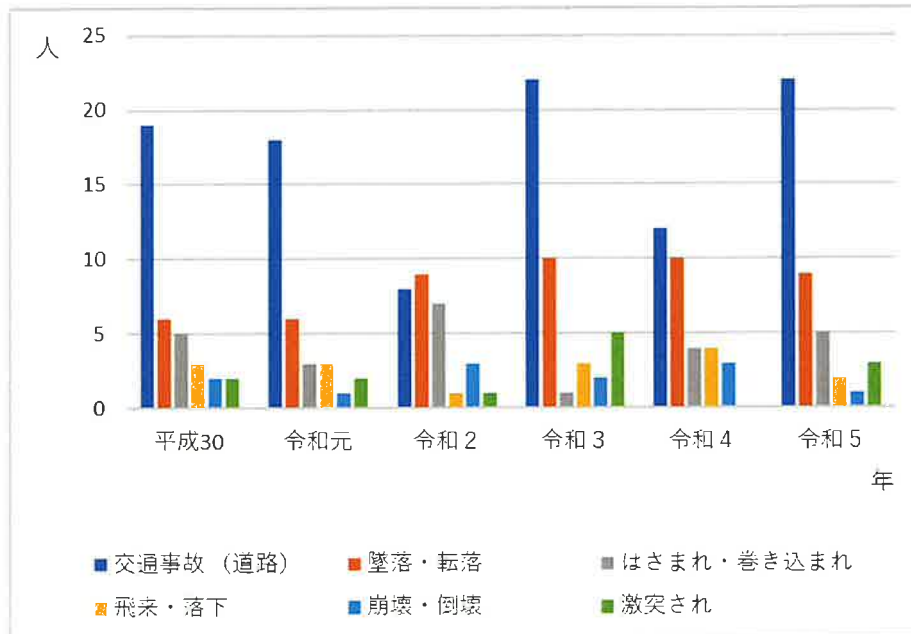
死亡災害は、令和2年までは、毎年前年同期比を下回っていましたが、令和3年に10人増加、令和4年は前年同期比10人の減少となり、今上半期は再び増加に転じています。

死亡災害が多く発生している主要な事故の型別の推移は表4、図2のとおりです。

表4 陸運業における事故の型別死亡災害の発生状況（1～6月期速報値）

年	交通事故 (道路)	墜落・転落	はさまれ・ 巻き込まれ	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され
平成30年	19人	6人	5人	3人	2人	2人
令和元年	18人	6人	3人	3人	1人	2人
令和2年	8人	9人	7人	1人	3人	1人
令和3年	22人	10人	1人	3人	2人	5人
令和4年	12人	10人	4人	4人	3人	0人
令和5年	22人	9人	5人	2人	1人	3人

図2 陸運業における事故の型別死亡災害の推移（1～6月期速報値）



令和2年に大幅な減少となった「交通事故（道路）」は、その後増加し、昨年上半期は前年同期比10人の減少となったものの、今上半期は再び前年同期比10人の大幅な増加となりました。「交通事故（道路）」は依然として死亡災害の4割以上を占めています。

また、死傷災害で最も多い「墜落・転落」は、死亡災害でも前年同期比で2番目に多い災害となっており、9人となっています。

死亡災害では、今上半期においても、荷台上で作業している際の「墜落・転落」事故が発生しており、

- ・荷台に積んでいたパレットを引っ張って後ろ向きに移動する作業中に誤って転落した
 - ・トラックの荷台上のドラグショベルの位置を微調整する作業中に荷台から転落した
- といった災害が報告されています。

他方、フォークリフトを起因物とする荷役作業中の死亡事故も発生しており、

- ・リーチフォークリフトを運転して、空パレットを荷台から出すためにプラットホームからの下りスロープを後進中に、プラットホームからフォークリフトごと転落しヘッドガードと床に頭を挟まれた
- という災害が報告されています。

3 まとめ

令和5年上半期では、昨年上半期に比べ死傷災害は減少していますが、死亡災害は増加しています。下半期においても一層の労働災害防止の取組が必要です。

死亡災害の増加に歯止めがかかるよう、当協会では全国における安全講習会の実施及び事業場の個別指導等を通じた労働災害防止対策に取り組んでいます。

会員事業場の皆様におかれましても、労働災害防止に向け、職場における安全点検の実施及び安全意識の高揚等各種労働災害防止活動に引き続きお取り組みください。

荷役作業における保護帽の正しい選び方、使い方

一般社団法人 日本ヘルメット工業会

ご承知のとおり、陸上貨物運送事業における死傷災害の中で、墜落・転落災害は最も多い事故の型です。そのうち5トン以上のトラックでの災害が約5割、2トン以上5トン未満が約4割を占めています。また、休業6月以上の重篤な被災者のうち、約7割は保護帽未着用だったと分析されています（厚生労働省「陸上貨物運送業による荷役作業の安全対策に関する検討会」報告書の概要より）。

5トン未満のトラックについては、このように災害が多く発生しているにもかかわらず、従来は法令の義務が無いことから、保護帽の着用が徹底されていませんでした。

このような状況に対処するため、今般、労働安全衛生規則が改正され、荷役作業に従事する労働者の安全確保が図られることになりました。

○保護帽とは？

保護帽は働く人の頭を様々な危険から守る安全保護具です。

労働安全衛生法に基づく「保護帽の規格」によって性能が定められており、国家検定に合格した製品でなければ、販売や貸与することができません。そのため、保護帽として市販されている製品は一定の性能を備えています。選択や使い方を誤るといざという時に本来の性能が発揮されません。

また、構成部品が使用開始後に破損したり、使用環境によって自然劣化したりしますので、日々の点検も欠かせません。

○法令に定められた保護帽の着用義務

労働安全衛生規則やクレーン等安全規則には、保護帽の着用義務がある具体的な作業が規定されています。その1つが今回改正された労働安全衛生規則第151条の74です。

それ以外の作業でも、頭部に危険が及ぶような場合には、労働安全衛生法の趣旨に則り、保護帽を着用させなければ（しなれば）なりません。従来の5トン未満のトラックでの荷役作業もこれに該当します。

○保護帽は2種類

保護帽は「保護帽の規格」により、2種類が定められています。

1つは物体の飛来または落下による危険を防ぐための「飛来・落下物用」、もう1つは墜落・転落や転倒による危険を防ぐための「墜落時保護用」です。

実際には「墜落時保護用」単独の保護帽は存在せず、「飛来・落下物用」との兼用です（以下「墜落時保護兼用」という。）。

厚生労働省による「荷役ガイドライン（陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン）」第2の2(2)ア⑤にある「墜落時保護用の保護帽」とはこれを指します。

「保護帽の規格」ではそれぞれについて、構造要件を下表のように定められています。

<保護帽の構造要件>

使用区分	構造要件
飛来・落下物用	帽体、着装体、あごひも
墜落時保護用	帽体、衝撃吸収ライナー、あごひも

「飛来・落下物用」は帽体、着装体、あごひもから成りますが、「墜落時保護兼用」ではそれに衝撃吸収ライナーが加わります。

つまり、「飛来・落下物用」と「墜落時保護兼用」の構造上の違いは、衝撃吸収ライナーがあるか無いかということになります。

従来、衝撃吸収ライナーの材質とし

て、例外なく発泡スチロールなどの発泡プラスチックが用いられてきましたが、近年は保護帽内部の空間を広げて通気をよくするために、発泡プラスチックを用いず、成形したプラスチック製の衝撃吸収体やネット状の衝撃吸収ライナーを用いた製品が急速に増えています。

このため、以前のように発泡プラスチックの部品の有り無しでは両者を見分けられなくなりました。それを判別するには、帽体の内側に貼られた「労・検ラベル」（正確には「型式検定合格標章」）に保護帽の種類が明記されていますので、それをご覧ください。



労・検ラベル（型式検定合格標章）

○墜落時保護兼用保護帽

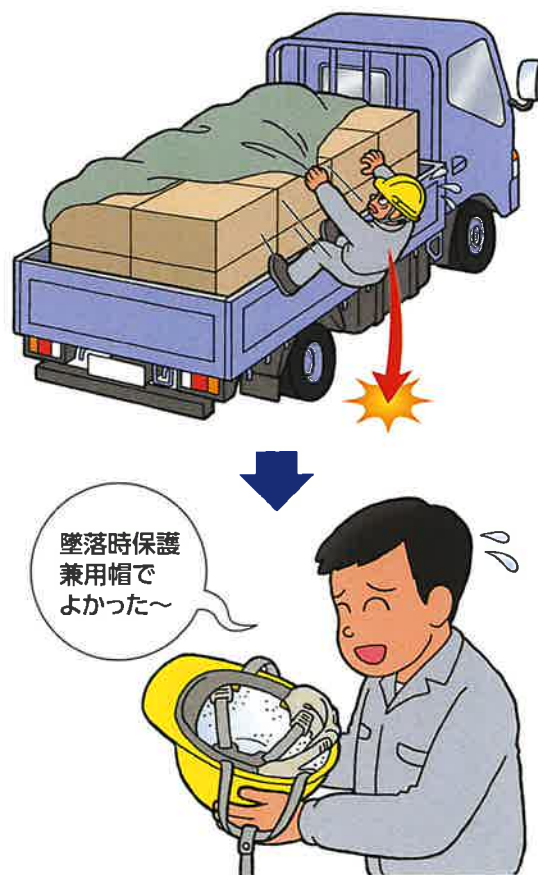
「飛来・落下物用」と「墜落時保護兼用」の保護帽では、「保護帽の規格」に規定された安全性能が大きく異なります。

「飛来・落下物用」は頭頂部への衝撃を想定しており、墜落・転落時や転倒時に打ち付けることが多い前・後頭部では十分な衝撃吸収性能が期待できません。

それに対して、「墜落時保護兼用」は衝撃吸収ライナーを用いることにより、前・後頭部の保護性能があります。

ところが、せっかく「墜落時保護兼用」を用意しても、発泡プラスチック製の衝撃吸収ライナーを勝手に外してしまう方がいます。それは、「衝撃吸収ライナーが入っているせいで風が通りにくく、頭が蒸れる」、「汗などの汚れで悪臭がする」というのが理由のようですが、結果として製品性能が著しく低下してしまうので、絶対にさせてはいけません（してはいけません）。

また、管理者の中には法令を文字どおりに解釈して、「自分の仕事には墜落用保護



イラスト：まつしまデザインブース

帽は不要」と判断される方がおられますが、予期せぬ危険に備えるのが安全保護具です。どのような仕事をされる場合でも、より高い安全のために「墜落時保護兼用」を選ばれることを強くお勧めします。

ところで、「墜落時保護兼用」はこの業界とはとても縁が深い保護帽です。1966年ごろから陸上貨物運送事業労働災害防止協会を中心に、労働基準監督署、通商産業省、運送業者代表、保護帽メーカー6社で開発を開始し、1968年に協会推奨品としての「荷役用安全帽」ができました。

この「荷役用安全帽」には、トラック荷台からの墜落・転落災害に備えるために、初めて乗車用ヘルメットに用いられているような発泡スチロール製の衝撃吸収ライナーが採用されました。

また、作業やトラックの出入り・運転の邪魔にならないように、帽体の縁が張り出しておらず、比較的コンパクトな形状の野球帽型が選ばれました。

その後、1970年に「荷役用安全帽」のJIS規格（JIS T 8134-1970）が制定され、さらに1975年に新たに制定された「保護帽の規格」にも「墜落時保護用」が規定されました。

この規格は日本独自の厳しい規格ですが、「墜落時保護兼用」の使用割合が増えることで、我が国の死亡災害減少に少なからず貢献しています。一般的に規格の世界標準化が進んでいますが、世界標準以上の性能を求めた規格として、現在も継続しています。

○保護帽の着用方法と注意点

保護帽は正しく着用していないと、いざという時に頭を守ることができません。

ヘッドバンドやあご紐は頭や顔の大きさに合わせて緩みの無いように調節しましょう。ヘッドバンドが緩かったり、あご紐を締めていなかったりすると、転落・転倒時に容易に脱げてしまいます。また、頭にフィットしているとぐらつかず、快適に使用できますので、頭に載せたままサイズを調節できるヘッドバンドは大変便利です。

保護帽はまっすぐに深くかぶりましょう。あみだかぶりなどをしていると、物にぶつかったり、物が落ちてきたりした時に役に立ちません。

○保護帽のメンテナンス

保護帽が汚れたら、真水で洗うか、水で薄めた中性洗剤で拭き取ってください。有機溶剤、パーツクリーナー、アルカリ性溶剤、漂白剤、ワックスなどは帽体の材質によっては劣化や破損につながる可能性があります。

また、家庭で使われている衣料用の消臭剤も、ポリカーボネート製の帽体の劣化を引き起こすことがありますので、注意が必要です。

○保護帽の点検と交換の目安

保護帽の使用前には必ず、帽体の点検を行い、少しでも異常が認められた場合には使用しないでください。

保護帽はプラスチック製品であるため、使用中に傷が付いたり、破損したりするだけでなく、使用開始後は紫外線等による樹脂の劣化が少しずつ進みます。現在、製品を壊さずに性能を測る方法はありませんので、安心して使うために早め早めの交換が必要です。

一般社団法人日本ヘルメット工業会では、次表のような交換の目安を設けています。これは食品の消費期限とは違い、その時期に到達すると、どの製品も次々と所定の性能を満たさなくなるという訳ではありませんが、永久に性能が保たれることはありません。

<保護帽交換の目安>

帽体材質	交換の目安
熱可塑性樹脂製*	使用開始より3年以内
熱硬化性樹脂製**	使用開始より5年以内
装着体	使用開始より1年以内

* ポリカーボネート、ポリエチレン、ABS樹脂など
**FRP(ポリエステル)など

また、ハンモック等の装着体の部品は材質上、劣化が比較的早く起こります。劣化すると、衝撃を受けた際に切れやすくなるため危険です。そのため、装着体を交換していることが、製品を交換の目安としている時期まで使い続ける前提となります。

なお、保護帽を車のダッシュボードなどに置いておくと、長時間にわたって紫外線を浴びるため、製品の劣化が進みます。艶を失った帽体はいざという時に衝撃を吸収できない可能性があるため、すぐに交換してください。

○おわりに

保護帽メーカーにとって、①軽くて、②かっこうが良くて、③かぶり心地の良い製品開発が永遠の課題です。

メーカー各社から様々な特徴を持った新製品が販売されていますので、是非ともご検討ください。

（執筆者 株式会社谷沢製作所 谷澤直人）

参加費
無料

改正労働安全衛生規則等説明会

昇降設備・保護帽、テールゲートリフター特別教育等

令和5年3月28日に改正労働安全衛生規則が公布され、**本年10月1日から**(②は令和6年2月1日から)適用されます。

【主な改正点】

- ① 昇降設備の設置及び保護帽の着用が必要な貨物自動車の範囲を拡大
- ② テールゲートリフターによる荷役作業についての特別教育を義務化
- ③ 運転者が運転位置から離れるときの措置の適用除外

陸災防の各都道府県支部において、改正規則の内容の他、令和6年4月1日から適用となる改正改善基準告示についての説明会を開催します。（参加費無料）

カリキュラム

(1) 改善基準告示の解説（労働局）	0.5時間
(2) 労働災害発生状況・改正労働安全衛生法の概要（労働局）	0.5時間
(3) 改正労働安全衛生法の詳細（陸災防）	1.5時間
	計2.5時間

参加申込先・お問合せ先：各都道府県支部

「改正労働安全衛生規則等説明会」開催日程

都道府県	開催日	会場	都道府県	開催日	会場
北海道	9月5日(火)	北海道トラック総合研修センター	鳥取	8月29日(火)	新日本海新聞社 中部ホール
北海道	9月11日(月)	函館地区トラック研修センター	広島	8月21日(月)	広島県トラック協会 東部研修センター
青森	8月23日(水)	八戸総合卸センター HOCコネクト	山口	9月5日(火)	山口県トラック協会 研修会館
青森	8月24日(木)	青森県トラック協会研修センター	福岡	9月13日(水)	福岡県トラック総合会館
千葉	9月1日(金)	千葉県トラック会館	佐賀	9月22日(金)	佐賀県トラック協会 研修会館
山梨	8月31日(木)	山梨県自動車総合会館	長崎	9月15日(金)	長崎県トラック協会 研修会館
京都	8月29日(火)	文化パルク城陽	熊本	9月20日(水)	熊本県トラック協会 研修センター2階
奈良	8月18日(金)	奈良県トラック会館	鹿児島	8月23日(水)	鹿児島県トラック研修センター
和歌山	9月20日(水)	和歌山県勤労福祉会館 プラザホープ			
右の県につきましては、開催が終了しています。		岩手・宮城・秋田・山形・福島・茨城・栃木・群馬・埼玉・東京・神奈川・新潟・富山・石川・福井・長野・岐阜・静岡・愛知・三重・滋賀・大阪・兵庫・鳥根・岡山・徳島・香川・愛媛・高知・大分・宮崎・沖縄			

「テールゲートリフターによる 荷役作業向け特別教育」のご案内

各都道府県支部にて開催

テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業への特別教育が義務化されます [令和6年2月1日施行]

- 荷を積み卸す作業を伴うテールゲートリフターの操作の業務が、特別教育の対象となります。【学科4時間・実技2時間】
- 貨物自動車に設置されたテールゲートリフターが対象です。
- テールゲートリフターの稼働スイッチの操作だけでなく、荷のキャストストップ等の操作、昇降板の開閉や格納など、テールゲートリフターを使用する業務も対象となります。
- 荷を積み込んだロールボックスパレット等をテールゲートリフターの昇降板に乗せ、又は卸す作業を行う者も、できる限り特別教育を受けることが望ましいです。

陸災防の各支部にて、特別教育を開催しますので、ご案内いたします。

- 支部開催の特別教育は、「**学科のみ実施**」と「**学科+実技の実施**」がありますので、**申込前に必ずご確認ください。**
- お申込み、受付開始日等のお問合せは各支部へお願いいたします。

「テールゲートリフターによる荷役作業向け特別教育」 開催日程

都道府県	開催日					
北海道	9月30日(土)	10月2日(月)	10月3日(火)	10月5日(木)	10月6日(金)	10月13日(金)
	10月23日(月)	10月31日(火)	11月20日(月)			
青森	9月11日～9月15日		9月19日～9月22日		左記の期間毎日開催	
	10月23日～10月26日		11月27日～11月29日			
福島	10月6日(金)	10月11日(水)	10月13日(金)	10月16日(月)	10月18日(水)	10月20日(金)
	10月25日(水)	10月31日(火)	11月13日(月)	11月17日(金)	11月22日(水)	
栃木	8月22日(火)	8月26日(土)	9月9日(土)	9月30日(土)	10月24日(火)	
東京	8月29日(火)	9月13日(水)	10月4日(水)			
長野	8月20日(日)					

「テールゲートリフター特別教育の インストラクター養成講座」のご案内

本部及び各支部にて開催

社内で特別教育を行う講師となる方を対象とした講座です。

特別教育における教え方のポイントなどを教授します。本講座の修了者には、修了証を交付します。

- 陸災防本部ホームページにおいて本部開催分の日程をご案内しております。

<http://rikusai.or.jp/measures/niyakuboushi/#kyouiku>

- 以下の支部においても同講座を開催します。

栃木会場 千葉会場 愛知会場 三重会場 岡山会場

テールゲートリフター作業者必携 ～テールゲートリフター特別教育用テキスト～



テールゲートリフター作業者必携
～テールゲートリフター特別教育用テキスト～
令和5年6月／A4判／96頁

定価：990円(税込)
会員価格：890円(税込)

※送料は別途ご負担いただきます。

(陸災防会員は、支部へのお申込みの場合のみ会員価格でご購入いただけます。支部のご案内)

次のURLの購入申込書に必要事項をご記入の上、お申込みください。
http://rikusai.or.jp/wp-content/uploads/2023/06/talegate_sagyousya_mousikomi.pdf

ご注文は、支部へお申し込みください

テールゲートリフターの 安全作業ハンドブック



表紙



特別教育の受講記録が記載できます。

特別教育の受講記録が記載・携帯できるポケットサイズの小冊子です。

**テールゲートリフターの
安全作業ハンドブック**
A6判／8頁

定価：165円(税込)
※送料は別途ご負担いただきます。

購入方法は次のURLからご覧いただき、お申込みください。
http://rikusai.or.jp/health_and_safety/how_to_buy/

テールゲートリフターによる 安全な荷役作業

～特別教育学科教育用映像補助教材です～

テールゲートリフター特別教育の教材として活用いただける「学科教育用映像補助教材」を製作しました。特別教育で示された学科教育（4時間）の一部として使用できるものです。

テールゲートリフター作業に関する社内教育の場においてもご活用いただけます。



テールゲートリフターによる 安全な荷役作業

令和5年8月／DVD／46分

定価：22,000円(税込)

※送料は別途ご負担いただきます。

内容

- 種類・構造
- 取扱い方法
- 点検及び整備の方法（垂直式・床下格納式）
- 荷の昇降板上での取扱い方法
- 災害事例（4事例）

お申込み方法は次のURL内からご覧ください。

http://rikusai.or.jp/measures/niyakuboushi/#kyouiku_kyouzai



取扱い方法



正しい昇降方法



荷台からの転落災害



荷の転落による災害

【新連載】陸上貨物運送事業における労働災害を少しでも減らすために！

「建設現場の安全管理に学ぶ」 第1回

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全管理士

◆はじめに◆

現在我が国における労働災害多発業種、ワースト1（ワン）業種は何かご存じですか？残念なことに、これ「陸上貨物運送事業」（以下「陸運業」という。）ということになります。

休業4日以上労働災害発生件数を1年間で見たとき、昨年の確定値によれば多い方から製造業が26,694件、陸運業が16,580件、建設業が14,539件です（それぞれ新型コロナウイルス感染症へのり患による労働災害を除いたもの）。製造業の括りは紙加工品から食料品製造、非鉄金属や金属製品製造等々多岐にわたっていて、その全体事業場総数自体が大変大きいものですから、ワースト業種となれば我が業界となってしまいます。

実は、かねては「建設業」が永く災害多発業種の筆頭と言われてきました。

昭和39年当時（古い年を引合いに出すのは、この年が労働災害防止団体の制定された年、災害多発業種の建設業、陸運業、林業、鉱業、港湾荷役業等について、業界が自主自律的に労働災害防止対策を尽くすよう促す法律が定められた年ですから）、休業災害件数は建設業が約12万件、陸上貨物が4万4千件（死亡災害については建設業2,400件、運送業600件）と、大変な発生件数を見せていました。

これが、昭和47年の労働安全衛生法の制定以来、これにぶら下がった各種労働省令（規則）で具体的な規制をかけつつ、漸次これらを産業現場動向や災害発生状況を踏まえて追加改正等を繰り返して規制を強化し、加えて業界や個々の事業者の独自の安全管理活動の展開もあって、平成の終わりごろ平成30年には、建設業が15,374件、陸上貨物運送業が15,818件、というところまで減少してきました。

お気づきのとおり、この平成30年で陸運業が建設業を休業災害発生件数で上回りワースト1となって、以来、ここ5年この状態が続いているのです。

◆建設業界における労働災害防止施策の展開◆

建設業、その建設現場をちょっと思い描いてみましょう。大きくは土木や建築と、工事も様々ですが、例えばマンション建築工事などを例にすると、杭打ちから始まり、掘削し基礎を

造り、1階躯体、2階躯体と建屋を構築していく、鋼管で外部足場を設け、日々絶えず変化する現場で（短期間で作業内容・環境が変わる）高所作業場所、開口部などの墜落危険個所に配慮しながら、多くの重層下請け関係にある労働者を各専門職種に従事させる（所属の異なる労働者が同一の場所で作業する）必要があります。勿論、何十トンという大型のクレーンでの揚重、アースオーガなどの基礎掘削やパイルハンマによる杭打ちから、パワーショベルなど様々な建設用重機を使用しながらの作業です。

災害発生機会、リスクの高い労働現場における仕事ですから、ある意味、かねてから長期に亘って労働災害多発業種であったこともうなずけるといえば語弊がありますが、事実その状況が続いていました。

労働災害防止施策を担う国の行政を見たとき、厚生労働省労働基準局安全衛生部が主担部局ですが、この安全衛生部安全課の中に特別に「建設安全対策室」を設けていることから、建設業をとりわけの対象業種として対策を図ってきたことが判ろうというものです（現在、陸運業における災害防止の施策検討も災害の多発状況を踏まえて「建対室」が行っています）。

そんな中であって、この平成30年以降の逆転（表現がおかしいですが）、いかが考えるべきでしょうか。まさに建設業、業界あげて個々の事業者が社運をかけて、労働災害の防止に努力してこられた結果としか言えません。

◆本稿の連載について◆

ここまで記述したとおり、建設業の労働災害発生件数が陸運業における件数を下回るころまで減少を見せているなかであって、建設現場において展開されている様々な安全衛生管理活動を概観し、翻って陸運業においても参考になるやいなや、ご提示しようという算段です。次号から「建設現場の安全管理」、その具体的な活動を紹介して参ります。



令和5年10月18日実施

フォークリフト荷役技能検定のご案内



陸上貨物運送事業労働災害防止協会（陸災防）では、令和5年10月18日(水)に「フォークリフト荷役技能検定試験」を実施します。

この技能検定は、フォークリフト運転技能講習修了者等を対象に、より安全で正確かつ迅速な作業を評価・認定し、労働災害の防止に寄与することを目的とした制度です。

多数のフォークリフト運転者の皆さまのご参加をお待ちしています。

技能の程度について

- 1級 フォークリフト運転技能講習修了後5年程度のフォークリフトによる荷役作業の実務経験を有する上級のフォークリフト運転者
- 2級 フォークリフト運転技能講習修了後3年程度のフォークリフトによる荷役作業の実務経験を有する中級のフォークリフト運転者

受検資格

- 1級 フォークリフト荷役技能検定2級合格後2年以上の実務経験を有する者等
- 2級 フォークリフト運転技能講習修了後2年以上の実務経験を有する者

検定日

検定日 令和5年10月18日(水)

受検申請期間

令和5年8月3日(木)～10月4日(水)

受検会場

10月18日(水)					
受検地	埼玉	東京	岐阜	静岡	福岡
1級	学科・実技	学科のみ	学科のみ	学科のみ	学科のみ
2級	学科・実技	学科のみ	学科・実技	学科・実技	学科・実技
2級リーチ	学科・実技	-	-	-	-

- ・1級、2級の実技はカウンターバランスフォークリフトを使用します。リーチ式フォークリフトについて、1級は今年度の実施予定はありません。2級は埼玉にて実施します。

検定についての問合せ先／詳細URL

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 技術管理部 TEL 03-3455-3857 FAX 03-3453-7561

http://rikusai.or.jp/event_schedule/forklift_niyaku/



学科試験



点検試験



運転試験

【連載】

メンタルヘルスのスペシャリストによる連載です

マコマコ
博士の

メンタルヘルス 2023 (第8回)

テーマ「「からかい」は“いじめ”の始まりだ！」

精神科医 夏目 誠

事例から

23歳の内海美代さん(仮称)は、恥ずかしがり屋。顔が紅潮したり、早口で話したりすることがあります。

会社の女子会で、「赤い、赤い美代ちゃん」と言われたり、早口の真似をされたりするのです。

「からかい」があると笑いがあり、盛り上がる？ようです。彼女は、その場は笑って合わせますが、帰宅後に落ち込みがひどくなります。

「からかい」は、どこでおこる？

人が集まると「からかい」が？



イラストは「いらすとや」から

「からかうこと」はありますね。でも考えなおしてください。からかわれた人は、事例の美代さんのように笑っているように見えますが、不快な気分で、落ちこんでいますよ。「からかいは、いじめの始まり」だから。

「からかい」、ハラスメントにつながりやすい



「からかう人たち」は優位な立場で、かつ多人数です。「からかわれる側」は1人が多い。からかう内容は、相手の人が気にしていること、短所などが多い。「からかわれる」人の身になって考えましょう。

言葉の「受け止め方」は、人さまざまである



「からかう言葉」が、相手の人のココロにグサリと刺さることが多い。言葉の効力は、「受け止め方」にあります。人により異なることを自覚しよう。

「からかい」たびたび行われる パワハラ、セクハラになるよ



「からかい」は1回で終わりません。たびたび行われます。からかわれた人の反応が大きい、周りが喜べば、面白いので回数が増えていく。パワハラ街道まっしぐらですよ。「たびたび」行うは、パワハラの要件になります。

子どもに教えましょう！

テレビやYouTubeなど「からかい」が多い
あれは「芸」、「芸人」だからね



テレビや動画、YouTubeなどを見ていると、「からかいで笑いを取る映像」が多いのが気になります。子どもが何回も見れば、ついつい同じようなことを仲間や同級生などにしがちです。それが「いじめ」につながることも多い。親は子どもに「あれは漫才やコント、からかって笑いを取る芸なの。おなじことを仲間にしてはダメですよ」と、わかりやすく説明してあげてください。

最後に「マコトの一言」で締めくくります。

マコトの一言



モータージャーナリスト 森山みずほの

ポイントオブビュー

第5回 「スーパーヒーロー」

子どもたちへ交通安全を伝えているうちに「これは小さいころから親子で意識改革をしないと効果が薄いな」と感じるようになりました。そんな思いがきっかけで親子教室をスタートしてから早10年が経ちます。のべで計算すると1万人以上の子ども達と接してきたわけですが、10年の間、子どもを取り囲む環境は本当に変わりました。以前のコラムでも書きましたが、驚くほどのデジタル環境に囲まれており、まだ言葉もままならない月齢の子が「携帯が見たい！」とお母さんの鞆の中を探り泣き叫ぶなんていう場面は日常茶飯事です。言葉よりも先に携帯の魅力を知ってしまうとは・・・色々と考えさせられますが、それが現実なのです。

そしてそんなデジタル化された環境下にいる子どもたちは、10年前よりも視野がすごく狭くなったように感じます。そもそも子どもの視野というのは驚くほど狭いです。学術書などによると大人の視野の6割程度しか見えていないと言われてい

ます。が、実際に接してみるとここ数年で、もっと狭くなっているように感じています。例えば年長さんに線を書かせても、ペン先だけを見て書くために真っすぐな線が描けないのです。少しずつ視野を変えていってあげると、自然と線が真っすぐになっていきます。

おもちゃ箱の中にある一つの積み木を探すのも、点でみているため目の前にあってもなかなか見つかりません。ここでも視野を広げる誘導をしていってあげると「あっ！あった」と自分で見つけ出せます。そばでその様子を見ていたお母さまは「注意力が足りないだけだと思っていました」とお話しされます。

この視野の狭さは交通環境の中でもとても影響は大きいと思います。公園からボールだけを見つめ、ボールを夢中で追いかけて飛び出す子ども。飛び出し注意！の喚起でよく見せられる様子ですが、最近ではこれどころでは無いと思っています。

歩道からしっかり左右の車道を見ている子ども。ドライバーからすると、あきらかにクルマを確認しているように見えるのに、直前で飛び出してくる。「えっ？ 今、見てたよね？」と何故飛び出てきたのか、理解に苦しむドライバー。

教室でも同様の質問を親御さんからたくさん受けます。「自転車に乗っていて、あきらかにクルマが来ているのを見ているのに出ていくのです」「うちの子は理解力がないんでしょうか？」そんな不安を持つ方が増えました。そしてお母さんがいないところで子どもたちに聞いてみると「だって本当に見えなかったんだよ」「見たときはクルマは無かったの。でもね、急にクルマが登場したの！」本当にみんな、クルマは見えなかったといえます。決して嘘をついているわけではなく、本当にこの子たちの視界にクルマはなかったんですよ。

実際、そういう子の視野は極端に狭いです。携帯やゲーム画面を見つめる弊害かとも思っています。視線を動かすことに慣れてなく数センチ四方の狭い中でしか物を見ない習慣がついているようにも感じます。

それともう一つ、視野の狭い子たちに「よく見て」という声かけは逆効果になります。街中でも多くの親御さんが自転車に乗るわが子に「よく見て」と言ってる様子を

みますが、子どもにとって『よく見る＝じっと見る』こういった方程式があるため、より見つめようとしてしまうために視野が点になっていきます。周りの様子はどうか？ ゆっくり周りを見てね、といった落ち着いて見渡せるようにする声掛けが効果的なのです。

そしてドライバー側はどっちが優先とかではなく、子どもを見たら「飛び出すもの」と思って止まれる準備はしないとイケないわけで、どんなに大きなトラックであっても子どもには見えてないだろうな、とっておくことも大切なんですよ。

ところで10年子どもを見てきて、変わらないなあ～と感じることもあります。それは子どもは電車とトラックが大好きだということ！ 教室にあるおもちゃの中で一番人気はトラックのミニカーです。これはもうホント、奪い合いに近いほど争奪戦となります。そしてそんな子どもたちは「大きくなったらトラックの運転手になりたい！」「トラック乗る人、かっこいいよね」と憧れの存在です。大げさな話ではなく、トラックドライバーは、仮面ライダーやウルトラマンと同じくらいのスーパーヒーローで偉大な存在になっています。そして憧れの存在だから子ども達はよく観察しています。「いつも恰好よくトラックを運転し、あんな大きなトラックをピッと狭い車庫に入れるの。それでみんなの荷物をおうちまで持ってきてくれるんだよ。すごくない？」と目をキラキラさせながらトラックドライバーの魅力を語ってくれたり「幼稚園の帰りにトラックの運転手さんが僕に手を振ってくれたんだよ」と興奮しながら話してくれる子どももいます。

そんなスーパーヒーローであるドライバーが、子どもに向かってファ～ンと大きなホーンを鳴らすよりも、スマートに停車し、手をふって子どもの安全を守ってあげたいですね。トラックを運転するみなさん、俺はスーパーヒーローなんだ！ と自覚して胸を張ってお仕事に取り組んでください。

【厚生労働省からのお知らせ】

全国労働衛生週間

期 間 10月1日～7日

準備期間 9月1日～30日

目指そうよ二刀流 こころとからだの健康職場

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に、昭和25年から毎年実施しており、今年で74回目になります。毎年9月1日から30日までを準備期間、10月1日から7日までを本週間とし、この間、各職場で職場巡視やスローガン掲示、労働衛生に関する講習会・見学会の開催など、さまざまな取り組みを展開します。

労働衛生分野では、高年齢労働者をはじめとした労働者の健康管理、過労死等の防止を含めた長時間労働による健康障害の防止対策やメンタルヘルス対策、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立支援をサポートする仕組みを整備します。また、化学物質対策では、特定化学物質障害予防規則、石棉障害予防規則などの関係法令に基づく取り組みの徹底を図るとともに、各事業場におけるリスクアセスメントとその結果に基づくリスク低減対策の実施を促進していきます。

詳しくは次のURLをご覧ください（厚生労働省ホームページ）。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_34356.html

【支部の活動（フォークリフト運転競技大会）】

全国フォークリフト運転競技大会参加に向け、各都道府県で競技大会が開催されています（上位者の紹介）

陸災防が9月30日(土)、10月1日(日)中部トラック総合研修センター(愛知県みよし市)にて実施します「第38回全国フォークリフト運転競技大会」への参加選手推薦のため、また、労働災害防止の推進のため、各都道府県支部で「フォークリフト運転競技大会」が開催されております。

各支部の大会開催日及び7月1日から7月31日までに開催された各県大会の上位者をご紹介します。

(敬称略)

支部名	部門	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
青森県	一般	柳沢 忍	西山 翔	三浦一樹		
宮城県	一般	千田悠貴	庄司誠幸	荒井拓馬	佐藤楓真	及川拓巳
山形県	一般	伊藤達也	小松帝至	青木武志		
栃木県	一般	落合信彰	秋吉龍也	佐野 尚		
埼玉県	一般	原沢義高	早川康範	菊地祐希		
	女性	杉本実穂				
千葉県	一般	細谷勇氣	笠井正樹	近野義毅		
新潟県	一般	田村恵一	森山 伸	佐藤 凌		
	女性	宮森尚子				
富山県	一般	若田智和				
山梨県	一般	雨宮竜治	御影雄一郎			
岐阜県	一般	瀧口正人	大野真之	野村英司		
三重県	一般	小川裕樹	山下新二	吉田優佑	井谷真也	伊藤智樹
滋賀県	一般	寺本豪瑠				
	女性	中島由葵				
京都府	一般	高谷昌樹				
大阪府	一般	天野孝丞				
	女性	福村妃央璃				
鳥取県	一般	角 拓也	西尾晃典	福井直樹		
	女性	水下奈文				
山口県	一般	中野裕貴				
	女性	平田光咲				
佐賀県	一般	小林耕平	池田泰蔵	堤 啓太	山田翔太郎	堤 直輝
熊本県	一般	藤元慶一	石井 剛	内田貴雄		
	女性	上川真世				
鹿児島県	一般	水江正則	中原拓郎	上東功一郎		



青森県大会上位者の方々



山形県大会上位者の方々



栃木県大会上位者の方々



埼玉県大会上位者の方々



千葉県大会上位者の方々



新潟県大会上位者の方々



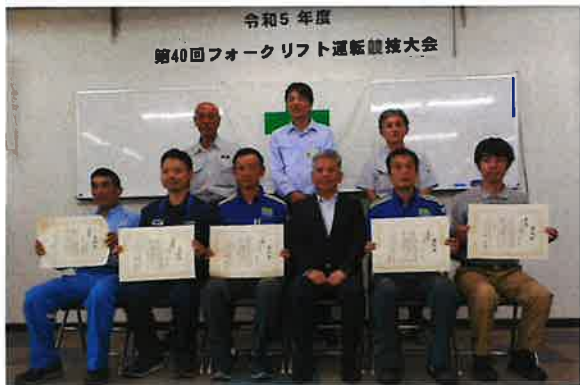
富山県大会優勝者



山梨県大会上位者の方々



岐阜県大会上位者の方々



三重県大会上位者の方々



滋賀県大会上位者の方々



京都府大会上位者の方々



大阪府大会優勝者



鳥取県大会上位者の方々



山口県大会上位者の方々



佐賀県大会出場選手の方々



熊本県大会上位者の方々



鹿児島県大会出場選手の方々

小企業無災害記録表彰〔令和5年7月〕

	事業場名	労働者数	無災害期間	支部名
第2種	伊達運送有限会社	6名	平成30年6月1日～令和5年5月31日	福島県
第4種	有限会社川本清掃社本社営業所	8名	平成24年3月31日～令和4年3月30日	埼玉県
第4種	ヨシダ運送株式会社本社営業所	14名	平成25年5月24日～令和5年5月23日	富山県

陸災防では、常時50人未満の労働者を使用する事業場の無災害記録について、表彰を行っています。この無災害記録には、第1種から第5種までの5種類があり、第1種は3年間、第2種は5年間、第3種は7年間、第4種は10年間、第5種は15年間の無災害を称えるものです。

●申請方法

本表彰は、会員事業場からの申請により実施しています。申請に当たっては、各都道府県支部にお申し出ください。事業場の安全衛生に対する取組を応援するため、この制度をご活用ください。

【陸災防から会員事業場の皆様へお知らせ】

「陸運と安全衛生 Year Book」をお届けします

広報誌「陸運と安全衛生」1年分の主要記事を基に再構成しました「陸運と安全衛生 Year Book 2023」が完成しましたので全ての会員の皆様に直接お届けいたします。本誌のお届けは、令和5年8月を予定しております。

本誌では、昇降設備設置、保護帽着用義務対象拡大（本年10月施行）やテールゲートリフター特別教育の義務化（来年2月施行）を含む労働安全衛生規則の一部改正、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（改善基準告示）の改正について、行政からの解説記事を始め、陸運業における職場の安全と健康に関する記事を多数掲載しております。

なお、本誌は毎年継続して陸災防会員の皆様にお届けしております。

本誌を労働災害防止活動の推進にご活用いただければ幸いです。

お問合せ先：陸災防本部広報課 TEL 03-3455-3857



陸運と安全衛生 Year Book 2023

第59回全国陸災防大会を青森県にて開催します



第59回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会 in 青森

開催日時 令和5年11月9日(木)
13:00～17:00（開場 12:00）
会 場 リンクステーションホール青森（青森市文化会館）
青森市堤町1丁目4番1号



主催 陸上貨物運送事業労働災害防止協会
後援 厚生労働省・国土交通省・警察庁・青森県・青森市
協賛 中央労働災害防止協会・各業種別労働災害防止協会
(公社)全日本トラック協会・(公社)全国通運連盟
(一財)全日本交通安全協会

大会参加へのご案内

当協会では、第59回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会を、厚生労働省、国土交通省、警察庁、青森県及び青森市のご後援をいただき、青森市において開催いたします。

同大会は、陸上貨物運送事業における労働災害の防止と働く人々の健康の確保に向けた取組について決意を新たに、なお一層の取組を誓い、もって業界の労働安全衛生意識の高揚を図ることを目的として、昭和41年から毎年開催しています。

陸上貨物運送事業は、物資の輸送を通して産業の基盤を支えており、ここに働く労働者の安全を図ることは極めて重要なことです。しかしながら、陸運業の労働災害は近年増加傾向が継続しており、懸念される状況にあります。このため、本年3月には、墜落・転落災害防止対策やテールゲートリフターの操作に関する特別教育の実施などを内容とする改正労働安全衛生規則等が公布されるとともに、本年は、国の第14次労働災害防止計画の初年度でもあり、改めて労働災害防止活動に取り組むことが求められています。

こうした中、全国の会員代表が一堂に会し、陸運業における労働災害の現状を理解するとともに、陸運業に従事する労働者の安全と健康の確保を誓う有意義な大会となるよう準備を進めています。

本大会では、最近の労働災害の状況を踏まえた労働安全衛生行政の動向に関する講演や、安全衛生活動に熱心に取り組んでおられる事業場による事例発表とともに、特別講演として青森県青森市の青森ねぶた制作者 第五代名人 千葉 作龍 様から「青森ねぶた 50年の変遷」と題したご講演をいただきます。千葉氏は、国内はもとより海外でもご活躍しておられねぶたの魅力を身近に感じられることと期待しています。

陸運業関係者の皆様におかれましては、安全衛生活動の一層の充実のためにも、ご参加いただきますようお願い申し上げます。

特別講演

「青森ねぶた 50年の変遷」 青森ねぶた制作者 第五代名人 千葉 作龍 様



【プロフィール】

昭和22年青森市生まれ。小学校の頃から、父・作太郎氏(昭和41年没)に師事。昭和42年大型ねぶたを初制作、『舟弁慶』でデビュー。国内はもとより、海外でも活躍し、歴代最多156台の大型ねぶたを制作している。多くの弟子を育て、青森ねぶたを引っ張ってきた。令和4年5月に引退を表明、同年12月東奥賞受賞。

受賞歴： 田村鷹賞6回、ねぶた大賞5回、知事賞8回
ほか多数

著書：『名人が語る・ねぶたに賭けた半世紀』
(草雪舎・2014)

令和5年度厚生労働省補助事業

陸運事業者のための安全マネジメント研修

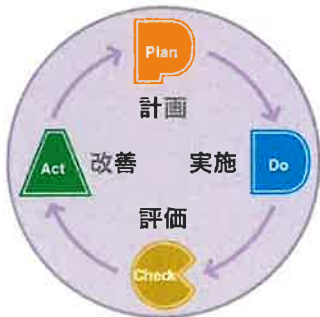
～ 運輸安全マネジメントと労働安全衛生マネジメントシステムガイドラインの一体化による効果的な運用 ～



参加費
無料

この研修会は、安全性優良事業所の対象研修となります。

運輸安全マネジメント（運輸安全M）は輸送の安全の確保を、一方、陸運業における労働安全衛生マネジメントシステムガイドライン（RIKMS：リクムス）は労働者の安全衛生の確保をそれぞれ主眼にしています。運輸安全Mは法律で義務化されているのに対し、RIKMSは努力義務にとどまっていますが、いずれも、事業者として取り組んでいかなければならない内容のものです。



この2つのマネジメントは安全水準向上のため、一連の過程として、共にPDCAサイクルを定めています。このため、各々別のルールを敷くのではなく、同じルールの上でサイクルを回していくことが効率的です。

この研修では、両マネジメントの一体的な取組方法について説明するとともに、マネジメントの肝となるリスクアセスメントの手法について解説します。

陸運事業者のための安全マネジメント研修

- 内 容：(1) 「運輸安全マネジメント」と「RIKMS」の概要説明(30分)
 (2) 「運輸安全マネジメント」と「RIKMS」の一体的運用方法について(60分)
 (3) リスクアセスメントについて(90分)

受講証明：本研修会を受講された方には、受講証明書を発行します。

問合せ先：陸上貨物運送事業労働災害防止協会 各都道府県支部

「陸運事業者のための安全マネジメント研修」開催日程

都道府県	開催日	会場	都道府県	開催日	会場
北海道	9月6日(水)	北海道トラック総合研修センター	岡山	2月5日(月)	岡山県トラック総合研修会館
秋田	9月4日(月)	秋田県トラック協会	広島	9月5日(火)	広島県トラック協会 北部研修センター
福島	12月1日(金)	福島県トラック協会 県中研修センター	山口	9月26日(火)	山口県トラック協会研修会館
茨城	2月21日(水)	茨城県トラック総合会館	香川	2月2日(金)	香川県トラック総合会館
栃木	10月5日(木)	栃木県トラック協会	愛媛	2月9日(金)	愛媛県トラック 総合サービスセンター内
群馬	11月2日(木)	群馬県トラック総合会館	福岡	1月17日(水)	福岡県トラック総合会館
埼玉	8月24日(木)	埼玉県トラック総合会館	佐賀	11月27日(月)	佐賀県トラック協会研修会館
東京	11月14日(火)	東京都トラック総合会館	長崎	11月17日(金)	長崎県トラック協会研修会館
神奈川	9月28日(木)	神奈川県トラック総合会館 7階大研修室	熊本	11月21日(火)	熊本県トラック協会 研修センター2階
新潟	10月30日(月)	新潟県トラック総合会館 6階会議室	大分	10月11日(水)	大分県トラック会館
富山	9月30日(土)	富山県トラック協会 3階研修室	宮崎	10月13日(金)	宮崎県トラック協会 総合研修会館
福井	11月4日(土)	福井県トラック総合研修会館	鹿児島	9月27日(水)	鹿児島県トラック研修センター
山梨	11月2日(木)	山梨県自動車総合会館4階	沖縄	10月20日(金)	九州沖縄トラック研修会館 5F研修室
長野	10月19日(木)	長野県トラック会館	宮崎	10月13日(金)	宮崎県トラック協会 総合研修会館
岐阜	1月16日(火)	不二羽鳥文化センター 401大会議室	鹿児島	9月27日(水)	鹿児島県トラック研修センター
静岡	10月25日(水)	静岡県トラック協会 研修センター	沖縄	10月20日(金)	九州沖縄トラック研修会館 5F研修室
右の府県につきましては、開催日程が決定次第ご案内いたします。			青森、岩手、千葉、石川、愛知、滋賀、京都、大阪、奈良、和歌山、鳥取、島根、徳島、高知		
右の県につきましては、終了しております。			宮城、山形		

**災害事例
と
その対策****テールゲートリフターを複数人で使用する際に発生した災害**

引っ越し作業において、テールゲートリフター車（TGL、パワーゲート）の荷台上でゲート板を上げた状態で作業をしている時に、地上にいた別の労働者が車体下のスイッチを操作しゲート板を下げたため、転落事故が発生しました。

1 事業の種類

一般貨物自動車運送業

（事業場規模：10人以上50人未満）

2 発生月時：4月 午前10時頃

3 発生場所：荷台上

4 被災者：荷役作業員 24歳

5 傷病の程度：右膝裂傷・打撲、休業10日

6 災害発生状況

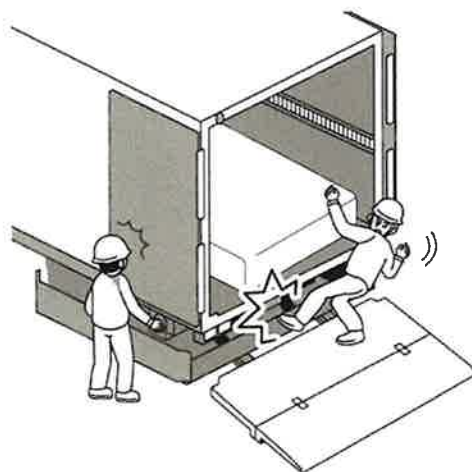
引っ越し荷物の積込み場所において、テールゲートリフター車で、被災者Aが昇降板（ゲート板）上にマットレス・ベッド（約15kg）を載せて乗り、ゲート板を上げてから荷台に当該マットレスを引き込んだ。そして、荷台から昇降板上に移動して更に押し込もうとしたところ、ドライバーBが入れ込みを完了したものだと思い、車体の下にあるスイッチを押して昇降板を下げはじめた。被災者Aは昇降板が荷台上の高さにあると思っていたが、実際には昇降板が20～30cm下がった状態にあり、それに気づかずに踏み外し、荷台と下がった昇降板の間にはさまれて、右膝上部を打ち負傷した。

7 災害原因

- (1) ドライバーBは、荷台にいた被災者Aに対し、声掛けをしてマットレス・ベッドの入れ込み作業が完了したかどうかの確認せずに、「車体下のスイッチ」を操作して昇降板を下げた。そのため、被災者Aは、昇降板が荷台上の高さにあると思って当該作業を続けた。
- (2) 被災者Aは、昇降板の位置を確認しないで、昇降板上に移動してマットレス・ベッドを更に押し込もうとした。
- (3) 昇降板のスイッチは、①車体下と②荷台内の有線リモコンの2つあったが、引越作業について荷台内に作業員がいる時に、別の作業員が「車体下のスイッチ」を操作することを禁止していなかった。

8 再発防止対策

- (1) テールゲートリフターを複数人で使用する際、荷台に作業員がいる場合には、別の作業員がゲート板の「車体下のスイッチ」の操作をしないこと。
- (2) 荷台から昇降板に移動する場合には、昇降板の位置を目視で確認すること。
- (3) 荷台に作業員がいる場合には、昇降板の「車体下のスイッチ」の操作を禁止すること。その注意喚起を行うため、当該スイッチの付近に「荷役作業中操作禁止」等のステッカーを表示すること。





クールワークキャンペーン Cool Work, Safe Work

主催:厚生労働省、労働災害防止団体等 令和5年

厚生労働省、中央労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会などでは5月1日から9月30日まで「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を実施します。運送業においては2021年と比べると2022年の熱中症による死者数(運搬者)は倍増しており、依然、建設業、製造業に続く発生件数となっています。陸災防では熱中症対策用のグッズ、小冊子を会員様向けに特別価格で販売いたします。

STOP! 熱中症



A 熱中症対策ウォッチ カナリア

通常価格 4,950円 ▶ 会員特別価格 **4,208円** (税込)

「あなたが熱中症になる前に音と光でお知らせ」します

NEW

01 簡単操作
電源ボタンを押し、手首に着用するだけでそのままご使用いただけます。

02 耐久性
防塵・防水性能は安心のIP67、夏のヘビーユースを想定した設計です。

03 管理不要
ワンシーズン使い切りというコンセプトで充電する手間はありません。

日本製NETIS登録技術 特許取得済み技術 **Biodata bank**

使い方

胸に巻くだけで、
渇部体温の上昇を検知し、
暑熱下でのリスクを、
事前に知らせる。
子どもから、お年寄りまで、人それぞれに適切な暑熱下でのリスクを、事前にお知らせします。

アラームが鳴ったらLEDが赤から緑の点滅に変わるまで必ず休め!

「熱中対策ウォッチ カナリア」は、暑熱下のリスクを検知して、あなたが一大事になる前にアラームとLED表示でお知らせし、塩分・水分補給や涼しい場所での休息を促す、3ヶ月使い切りの「ウェアラブルデバイス」です。

B マイファンプラス マルチクリップ

通常価格 3,960円 ▶ 会員特別価格 **3,366円** (税込)

小型なのに大風量の充電式モバイル扇風機

マグネット付 MYFAN PLUS マイクリッププラス マルチクリップ

小型軽量強力ファン 風量4段階調節

強カリップ固定 キャップに POWER 大風量

レジャー・スポーツ・屋外ワークに!
ロッカーにも テスクファブに

帽子や日傘、バッグやベルト等に装着できる(箱脱式)専用ラバークリップ「マルチクリップ」付き。マグネット内蔵でハンズフリーで送風でき、ハンディファンや卓上ファンとしても使えます。

●付属品:マルチクリップ/専用USBケーブル

C クールタオル(仕事猫)

通常価格 880円 ▶ 会員特別価格 **748円** (税込)

ぬらして、絞って、振るだけで心地よいひんやり感

●サイズ:H900×W300mm
●材質:ポリエステル
●PP袋入

D マジクールEX

通常価格 1,628円 ▶ 会員特別価格 **1,384円** (税込)

水を含ませて首に巻くだけで冷感が長時間持続するネッククーラー

繰り返し使えるのでエコで経済的!

MAGICOOL

●サイズ:H55×W570mm

マジクール
水だけで冷感持続
20時間

気化熱作用で首回りを冷却!太い血管が多く集まる頸部を冷やします。



クールワークキャンペーン
Cool Work, Safe Work

STOP!
熱中症

発症時、
緊急時の
措置を確認!

E 働く人の熱中症予防
～暑さから身を守ろう～

通常価格 110円 ▶ 会員特別価格 **94円** (税込)

中央労働災害防止協会 編
8頁/4色刷 A5判 定価 110円

熱中症の症状、水分や塩分の補給のしかた、
救急処置などについてイラスト入りでわか
りやすく解説。人が汗をかく仕組みやアイス
スラリーによるプレクーリングの効果など
も紹介。

改訂
第2版 熱中症・夏場対策にはこの一冊!

F リスクを知って防ごう熱中症
暑くなる前に備える

通常価格 275円 ▶ 会員特別価格 **234円** (税込)

堀江 正知 監修 中央労働災害防止協会 編
16頁/4色刷 A6判 定価 275円

現場の職長、リーダー向けにまとめた熱中症
予防対策ポケットブック。WBGT値の確認
や作業者の健康状況など、朝礼時や作業中
のチェックリストに加えて、救急処置の方法に
ついてでも紹介。現場の日常的な管理に最適。

改訂
第3版 携帯できるポケットサイズ

陸災防 会員様向け特別案内 熱中症対策 図書・用品 申込書

お申込先 **FAX 03-3453-7561** (こちらの商品のご注文はFAXのみで承っております)

FAX送信用ご注文書

2023

貴社名	
ご住所〒	
ご所属	ご担当者
TEL	FAX

品名	No.	金額 (税込)	数量
A 熱中対策ウォッチ カナリア	45378	4,950円 ▶ 会員特別価格 4,208円	
B マイファンプラス マルチクリップ	45375	3,960円 ▶ 会員特別価格 3,366円	
C クールタオル 仕事猫	45055	880円 ▶ 会員特別価格 748円	
D マジクール EX	45366	1,628円 ▶ 会員特別価格 1,384円	
E 働く人の熱中症予防 ～暑さから身を守ろう～	21548	110円 ▶ 会員特別価格 94円	
F リスクを知って 防ごう熱中症 暑くなる前に備える!!	21630	275円 ▶ 会員特別価格 234円	

● 掲載の用品・図書・発送料は、消費税10%込みの価格となっております。 ● 商品は中央労働災害防止協会より発送されます。請求書を別途郵送いたします。

1 購入図書・用品の合計額が11,000円未満の場合	880円
2 購入図書・用品の合計額が11,000円以上22,000円未満の場合	1,650円
3 購入図書・用品の合計額が22,000円以上の場合	2,420円

※ 新刊・新製品については、入荷状況により発送が遅れる場合があります。
【キャンセル】ご注文確定後出荷前のキャンセルはできません。
【返品・交換】商品の不具合、当方の不備を除き、お客様の
ご都合によるご注文商品の返品・交換はお受けできません。

お申込 お問い合わせ先：陸上貨物運送事業労働災害防止協会 TEL 03-3455-3857

商品に関するお問い合わせ先：中災防 出版事業部 企画開発課 TEL 03-3452-6844



業種別労働災害発生状況（令和5年速報）

令和5年7月7日現在

死亡災害						
	令和5年1～6月 [速報値]		令和4年1～6月 [速報値]		対前年比較	
	死亡者数(人)	構成比(%)	死亡者数(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)
全産業	302	100.0	322	100.0	-20	-6.2
製造業	59	19.5	73	22.7	-14	-19.2
建設業	88	29.1	108	33.5	-20	-18.5
交通運輸事業	5	1.7	3	0.9	2	66.7
陸上貨物運送事業	46	15.2	33	10.2	13	39.4

死傷災害						
	令和5年1～6月 [速報値]		令和4年1～6月 [速報値]		対前年比較	
	死傷者数(人)	構成比(%)	死傷者数(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)
全産業	52,956	100.0	52,813	100.0	143	0.3
製造業	11,038	20.8	10,863	20.6	175	1.6
建設業	5,732	10.8	5,834	11.0	-102	-1.7
交通運輸事業	1,293	2.4	1,303	2.5	-10	-0.8
陸上貨物運送事業	6,693	12.6	6,981	13.2	-288	-4.1

事故の型別 死亡災害発生状況（陸上貨物運送事業 速報値）

令和5年7月7日現在

	合計	墜落・転落	転倒	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	交通事故（道路）	交通事故（その他）	その他
令和5年1～6月	46	9	2	2	1	3	5	22	0	2
令和4年1～6月	33	10	0	4	3	0	4	12	0	0
対前年増減	13	-1	2	-2	-2	3	1	10	0	2

(注)この表の右端の列の「その他」は、「墜落・転落」～「交通事故(その他)」以外をまとめたもの

事故の型別 死傷災害発生状況（陸上貨物運送事業 速報値）

令和5年7月7日現在

	合計	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	交通事故（道路）	交通事故（その他）	動作の反動・無理な動作	その他
令和5年1～6月	6,693	1,785	1,307	482	277	161	333	690	329	1	1,169	159
令和4年1～6月	6,981	1,882	1,390	500	298	170	352	723	308	3	1,189	166
対前年増減	-288	-97	-83	-18	-21	-9	-19	-33	21	-2	-20	-7

(注)この表の右端の列の「その他」は、「墜落・転落」～「動作の反動・無理な動作」以外をまとめたもの

詳細は、陸災防ホームページ<http://www.rikusai.or.jp/>に掲載

資料出所:厚生労働省

[死亡災害]

死亡災害は46人となり、前年同月と比べて13人の増加となった。事故の型別で見ると、「交通事故（道路）」が22人（前年比+10人）と最も多く発生しており、死亡災害の47.8%（前年同月は36.4%）を占めている。

[死傷災害]

死傷災害は6,693人となり、前年同月と比べて288人の減少となった。事故の型別の状況を前年同月の状況と比較すると、死亡災害と同様に「交通事故（道路）」(+21人)が増加している。一方で、「墜落・転落」(-97人)、「転倒」(-83人)、「はさまれ・巻き込まれ」(-33人)、「動作の反動・無理な動作」(-18人)などの荷役に関する災害は減少している。

陸運業 死亡災害の概要（令和5年）

令和5年7月7日現在
陸災防調べ

災害発生 月日	事故の型	起因物	性別	年齢	職種	経験 期間	被災時の 作業内容	災害の概要
5年 6月 24日	交通事 故(道 路)	トラック	男性	27	貨物自 動車運 転者	8ヶ 月	不明	リサイクル工場にてプラスチック荷をトラックにバン詰めし、帰社運転中、道路上で何らかの原因でトラックが横転し、死亡したものの。
5年 6月 18日	交通事 故(道 路)	トラック	男性	55	貨物自 動車運 転者	20 年	トラックの 運転	高速道路を走行中の中型トラックと大型トラック(被災者)の2台が正面衝突し、双方の運転手が死亡した。災害発生箇所は、片側1車線の対面通行区間で中央にセンターポールで区画されている区間であった。中型トラックがセンターポールを乗り越えて対向車線に進入し正面衝突した。
5年 6月 7日	交通事 故(道 路)	トラック	男性	48	運転者	1ヶ 月	集配	高速道路において、大型トラックが反対車線にはみ出し、その際にトラックに正面衝突したというもの。衝突の結果、双方のトラック運転手2名が死亡し、トラックの助手席にいた労働者1名が負傷した。
5年 5月 22日	墜落、転 落	作業床、歩み板	男性	65	運転者	5ヶ 月	機械の点 検	プラント内での作業中、作業床の開口部から盛り上がった土の上へ墜落し、転がり、H鋼に頭を打ち付けたもの。作業床からH鋼の高さは1.2mである。
5年 5月 20日	はさま れ、巻き 込まれ	トラック	男性	53	運転者	15 年	無人逸走 タンク ローリー を止める ため接触 中	事業は親会社の産業ガスをタンクローリーで配送する。被災者は一人でタンクローリーを運転し、液体酸素納品先の病院の駐車場に停めて下車し、液体酸素注入区画の前へ行き開錠していた。同車が無人で後進し始めたので、停止させようと同車に接触中、コンクリート壁と同車の間に頭と頸椎をはさまれた。病院搬送後に頸髄損傷により死亡。駐車場で停車した位置に傾斜があった。エンジンをかけたまま下車した際、サイドブレーキが不十分だった。
5年 4月 27日	はさま れ、巻き 込まれ	トラック	男性	74	貨物自 動車運 転者	56 年	飼料運搬	被災者は、畜産場内の飼料用サイロ前へトラックを停車させ、トラック後方にあるスイッチを操作して、トラックに設置されたブームから場内に設置された飼料用サイロへ飼料を投入する作業を行っていたところ、坂道に停車させていたトラックが後方に逸走したことにより、トラックの下敷きになり死亡したものである。逸走防止措置は行っていたが、サイドブレーキの引きが甘く逸走したものと推定。
5年 4月 22日	交通事 故(道 路)	トラック	男性	46	貨物自 動車運 転者	2年	不明	高速道路をトラックにて走行中、何らかの原因で、被災者はトラックを路肩に停車し車外へ出て、自転車と防音壁の間にいたところ、後方からトラックが追突してきたため、自転車と防音壁に挟まれたものの。
5年 4月 19日	おぼれ	水	男性	85	清掃・と 畜業	12 年	ごみ拾 い、草引 き、植木 の剪定の 業務	被災者は物流センター敷地の清掃の業務に従事していた。被災者は午前9時10分から業務を開始した。被災者が所定労働時間である正午以降に自宅に戻らなかったため、17時に被災者妻が事業場に連絡した。被災者妻の連絡を受けた会社担当者が敷地内を捜索したところ、用水路に浮いている被災者を発見した。

(注) 後日、内容については、削除又は記載内容を修正する場合があります。

【厚生労働省からのお知らせ】

令和5年度エイジフレンドリー補助金について

エイジフレンドリー補助金は、高齢者を含む労働者が安心して安全に働くことができるよう、中小企業事業者による高年齢労働者の労働災害防止対策やコラボヘルス等の労働者の健康保持増進のための取組に対して補助を行うものです。

高年齢労働者の労働災害防止、労働者の健康保持増進のために、エイジフレンドリー補助金を是非ご活用ください。

「令和5年度エイジフレンドリー補助金のご案内」（リーフレット）

https://www.jashcon-age.or.jp/common/pdf/age-friendly-subsidy_ver5.pdf

申請先（日本労働安全衛生コンサルタント会 エイジフレンドリー補助金事務センター）

<https://www.jashcon-age.or.jp/>

新しい安全ポスターのご案内

荷役作業の労働災害防止にご活用ください！



安全ポスター No.83

令和5年度安全衛生標語荷役部門優秀作品「荷台に潜む危険の芽 命を守る昇降設備とヘルメット」をテーマとした「安全ポスターNo.83」を頒布中(価格210円(税込))です。

ポスターを荷役作業の労働災害防止にご活用ください！

品名：安全ポスター No.83

価格：210円（税込）

ご注文は次のURLからお願いいたします。

http://rikusai.or.jp/health_and_safety/how_to_buy/

編集後記

今月号では、10月1日から労働安全衛生規則が一部改正される保護帽着用について、日本ヘルメット工業会様からご寄稿いただきました。今年の夏は連日熱中症警戒アラートが発表される厳しい暑さが続いており、熱中症対策が求められておりますが、保護帽着用についても徹底をお願いします。

今月の表紙 青森ねぶた祭／弘前ねぶたまつり／五所川原立俊武多（青森県）

8月に青森県内各地で開催される伝統のまつり「ねぶた・ねぶた」。青森のねぶたは歌舞伎風の人形の灯籠、弘前のねぶたは扇形が主体、五所川原立俊武多は高さ約23mの巨大な山車が運行されます。表紙の青森ねぶた「戦国武士華『前田慶次』」（平成26年度ねぶた大賞）の制作者は第59回全国大会in青森でご講演いただく千葉作龍様です。

陸運と安全衛生 2023年8月号 No.652
2023年8月10日発行

毎月1回10日発行
発行所 陸上貨物運送事業労働災害防止協会
〒108-0014 東京都港区芝5-35-2
安全衛生総合会館内
電話:03-3455-3857

(印刷物による年間購読料6,600円(税込・送料込み))